

悪質商法等被害防止モニター

一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8番138号 滋賀県立長寿社会福祉センター内

助成事業の概要

悪質商法、振り込め詐欺等の実態や高齢者の対応等について21年度よりモニター調査を実施しました。概要版を会員に配布して地域に広めて、自らの問題意識を高め、被害防止の取り組みを推進する目的です。

23年4月～24年3月の一年間で女性委員会が中心となり事業を行いました。年8回の会議を行い、モニター活動についての話し合いと悪質商法等の勉強会をしました。年1回、各市町の女性部長と会議を行い、市長老ク連と連携をとりながら事業を進めました。更にアンケート結果の概要を印刷し、各市町老ク連に配布しました。各市町で研修会を行う際に、数人の委員が概要版を元に結果報告を行い、その後消費生活センターの出前講座を行い、地域での悪質商法、振り込め詐欺等の実態を把握しました。12月に行う女性委員会主催の研修会では、悪質商法、振り込め詐欺の活動を活発にしているクラブに、事例発表をお願いしました。発表内容を持ち帰り、参考にして自分達の地域で活動していただきました。

事業の成果

まとめたアンケートを冊子にし、訪問する市町のアンケート結果と一緒に配布しました。都合が合わず、訪問出来なかった市町へも結果を配布し注意を喚起しました。その甲斐あってか、独自で研修会を行う所や、研修会のついでに悪質商法等の情報を取り扱う所が出てきており、悪質商法に

対する問題意識を高める、という目的は達成されたといえます。

7つの研修会を訪問し、アンケート結果を報告しました。報告後には講演を行いました。講師には消費生活センターの相談員をお願いし、悪徳商法の現状や、万が一被害に合った時の対策方法などを話していただき、参加者の悪徳商法等に対する理解を深め、注意を喚起しました。市町によって違う点、注意していただきたい点など、アンケート結果から読みとれるその地域の弱い所を報告し、講師の方に具体的な悪質商法等への対処法を教えていただいたことにより、自分達の地域で取り組む際の足がかりになりました。

クーリングオフ、消費生活センター、地域包括センター、成年後見制度などの知名度の低さが目立っていると報告したことで、制度の事を知るための研修を設ける所もありました。

研修会で質疑応答の時期を設けたことで、疑問を解消でき、更に理解を深める事ができましたと思います。研修会も忙しい時期などで参加者が少ないのではと心配しましたが、どの会場も満員で、真剣に報告や講演を聞く方が多く、悪質商法等に対して意識が非常に高いことが伺われました。

研修会に参加した人や、冊子を読んだ人には悪質商法に対して問題意識を高めてもらえましたが、その他の参加していない人、冊子が行き渡っていない人にはまだ悪質商法等への知識などが不足しています。参加していない方は興味がない方もいらっしゃると思います。

その方々が被害にあわれないように、研修会に参加して意識が高まった人を中心に、地域で悪質

商法等の情報を流していただき、全会員へ行き渡るように広めていくことが課題です。

■ 今後の展開

女性委員会が一丸となって取り組んだ事で、委員自身の意識が高まり、悪徳商法について地域へ持ち帰って取り組みを行うようになりました。様々な地域へ訪問することで、各地域との連携を図ることができました。

これからの課題は、23 年度に行った活動を更に地域にまで広めることです。

その為には、市町老ク連との連携がこれまで以上に大事になります。悪徳商法等の情報をすぐに市町老ク連へ送り、こまめに連絡を取り合うようにします。